

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月8日提出

霧島市長 中 重 真 一

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 財産の種類及び数量 | 救助工作車 1台 |
| 2 取得の方法 | 指名競争入札による |
| 3 取得金額 | 金117,700,000円 |
| 4 取得の相手方 | 所在 鹿児島市松原町12番32号
氏名 鹿児島森田ポンプ株式会社
代表取締役 尾曲 昭二 |

（提案理由）

霧島市消防局中央署に配備している救助工作車を更新するため、財産を取得しようとするものである。

（参照）入札状況、別紙のとおり。

(別紙)

救助工作車

入札状況

入札者氏名	入札金額	備 考
鹿児島森田ポンプ株式会社 代表取締役 尾曲 昭二	107,000,000円	落札 消費税額10,700,000円
株式会社鹿児島消防防災 代表取締役 森 利隆	108,800,000円	
有限会社イズミ商事 代表取締役 永田 輝枝	142,000,000円	
株式会社熊谷消防設備 代表取締役 森山 奏子	115,000,000円	
南九州日野自動車株式会社 代表取締役 久保園 公夫	110,000,000円	